可決、同意または承認した主な議案

専決処分（国民健康保険条例の一部を改正する条例）

条例改正の根拠となる地方税法施行令が平成28年3月31日付で公布されたことに伴い、平成28年度の課税事務を進める必要から、同日付で市長専決により条例改正を行いました。

改正の内容は、国民健康保険税の低所得世帯に対する被保険者均等割の軽減措置のうち、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正するものです。被保険者数に乗ずる金額を、5割軽減については26万円から26万5千円に、また、2割軽減については47万円から48万円にそれぞれ引き上げます。

平成28年度一般会計補正予算（第1号）

本補正予算は、本年度の当初予算編成後に新たに実施することとなった事業に関する経費等を計上するものです。

歳出の内容は、総務費では、自主防災組織に供与する防災用備品を購入します。

民生費では、待機児童の解消に向け、来年度に新規開設する民間保育園2園の建築補助を行います。

消防費では、消防団の装備として防災用備品を購入します。

教育費では、中央公民館について耐震補強工事に向けた設計委託料を計上します。

補正額としては歳入歳出をそれぞれ1億7千7百1万9千円増額し、総額を6百22億1千7百1万9千円とします。

財源構成としては、国及び都支出金等を事業の実施に伴い増額補正するとともに、地方債を補正するほか、財政調整基金からの繰入金で対応します。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成28年3月31日に公布された地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税に係る医療保険分及び後期高齢者支援金分の課税限度額の見直しを行うため改正するものです。

改正の内容は、国民健康保険税の課税限度額のうち、医療保険分を現行の52万円から54万円に、後期高齢者支援金分を現行の17万円から19万円にそれぞれ改めることにより、課税限度額の合計額を現行の85万円から89万円に引き上げるものです。

施行期日は平成29年4月1日です。

子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、関連する条例の改正を一括して行うものです。

改正の主な内容は、小平市立保育園等の利用者負担額に関する条例について、多子世帯に係る特例措置の拡充として、保護者の市町村民税所得割額の合計が5万7千7百円未満の場合に第2子を半額、第3子以降を無償とする軽減措置の適用に当たり、第何子であるかを決定する際に算定の対象とする子どもの年齢制限を撤廃します。また、小平市立保育園等の利用者負担額の要保護世帯等に係る特例措置の拡充として、保護者の市町村民税所得割額の合計が7万7千百1円未満の場合の利用者負担額を半額とし、第2子以降を無償とするほか、文言等の整理を行います。あわせて、この条例を読みかえて使用している小平市特定保育所の保育料に関する条例及び小平市保育措置費徴収条例について、所要の改正を行うものです。

施行期日は公布の日からとし、平成28年4月以降の月分の利用者負担額等について適用します。

平成28年度一般会計補正予算（第2号）

本補正予算は、本年7月31日に執行される東京都知事選挙に要する経費を計上するものです。

補正額としては歳入歳出をそれぞれ6千3百80万9千円増額し、総額を6百22億8千82万8千円とします。

財源としては、都からの選挙費委託金で対応します。

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

都市計画法に基づき、鈴木町一丁目地区地区計画が平成26年12月15日に、鈴木町一丁目恵泉地区地区計画及び小平大和線沿線地区地区計画が平成28年3月25日に都市計画決定されたことに伴い、区域内の建築物の敷地面積、壁面の位置、高さの制限等について、建築基準法第68条の2の規定に基づき市の条例として定め、建築基準法上の制限とするため改正するものです。

本条例の改正により、新たに決定された地区計画の区域の制限内容が建築確認の対象となるため、建築基準法に基づく是正措置を含め、より確実な地区計画内のまちづくりの実現を図ることが可能となるものです。

施行期日は公布の日です。

開発事業における手続及び基準等に関する条例

現行の条例の施行からおおむね10年が経過し、その間の社会情勢の変化や市民ニーズ等に対応するため改正するものです。

改正の主な内容は、開発事業の対象範囲を広げるとともに、事業主が事業計画の説明をより丁寧に行うこと、また、現行条例の運用における手続や事業主との協議内容を明確化及び明文化するものです。

施行期日は平成29年1月1日です。

監査委員の選任同意

退職に伴う監査委員の選任について同意を求める議案が提出され、次のとおり選任することに同意しました。

岡村　健司氏

議会人事

多摩六都科学館組合議会
日向美砂子議員

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会
磯山　亮議員

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会
磯山　亮議員

６月定例会　議案に対する各議員の賛否

（伊藤央議員が平成28年６月21日に政和会を退会したため、会派異動後に議決された議案は、表を分けて表示しています。）

会派名略称　政和：政和会（８）　公明：市議会公明党（６）　フォ：フォーラム小平（６）
（　）内は各会派の議員数　共産：日本共産党小平市議団（４）　生ネ：生活者ネットワーク（３）　緑：緑の党こだいら（１…無会派）

○：賛成　×：反対　ー：欠席　退：退場

区分	議案番号	件名	政和 小野高一	磯山亮	伊藤央	川里春治	佐野郁夫	永田政弘	松岡篤	宮寺賢一	公明 津本裕子	虻川浩	山岸真知子	浅倉成樹	佐藤徹	幸田昌之	フォ 石毛航太郎	小林洋子	滝口幸一	竹井ようこ	中江みわ	吉本ゆうすけ	共産 佐藤充	木村まゆみ	吉瀬恵美子	細谷正	生ネ 日向美砂子	平野ひろみ	さとう悦子	緑 橋本久雄	賛成	反対	議決結果
市長提出議案	第22号	専決処分（小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	承認
	第25号	小平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決
	第26号	小平市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決

※議長は表決に加わりません。

会派名略称　政和：政和会（７）　公明：市議会公明党（６）　フォ：フォーラム小平（６）　共産：日本共産党小平市議団（４）
（　）内は各会派の議員数　生ネ：生活者ネットワーク（３）　緑：緑の党こだいら（１…無会派）　ムサ：ムサシ（１…無会派）

○：賛成　×：反対　ー：欠席　退：退場

区分	議案番号	件名	政和 小野高一	磯山亮	川里春治	佐野郁夫	永田政弘	松岡篤	宮寺賢一	公明 津本裕子	虻川浩	山岸真知子	浅倉成樹	佐藤徹	幸田昌之	フォ 石毛航太郎	小林洋子	滝口幸一	竹井ようこ	中江みわ	吉本ゆうすけ	共産 佐藤充	木村まゆみ	吉瀬恵美子	細谷正	生ネ 日向美砂子	平野ひろみ	さとう悦子	緑 橋本久雄	ムサ 伊藤央	賛成	反対	議決結果
市長提出議案	第23号	平成28年度小平市一般会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	※議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決
	第24号	子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決
	第27号	小平市立学童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決
	第28号	小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決
	第29号	小平市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決
	第30号	小平市開発事業における手続及び基準等に関する条例	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決
	第31号	平成28年度小平市一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	原案可決
	第32号	小平市監査委員の選任同意	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	同意

※議長は表決に加わりません。